

令和5年度第1回岡山支部評議会

令和5年7月19日（水）



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

目次

1. 令和4年度決算（見込み）について
2. 令和4年度支部事業実施結果について

議題 1 令和4年度決算（見込み）について

1 協会けんぽ（医療分）の2022（R4）年度決算見込み

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

（単位：億円）

		2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	98,553	(+3,936) <4.2%>	100,421	(+1,868) <1.9%>
	国庫補助等	12,463	(▲277)	12,456	(▲7)
	その他	264	(▲29)	217	(▲47)
	計 <伸び率>	111,280	(+3,630) <3.4%>	113,093	(+1,813) <1.6%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	67,017	(+5,147) <8.3%>	69,519	(+2,502) <3.7%>
	[医療給付費]	[60,598]	(+4,858)	[62,723]	(+2,125)
	[現金給付費]	[6,419]	(+289)	[6,796]	(+377)
	拠出金等 <伸び率>	37,138	(+515) <1.4%>	35,867	(▲1,271) <▲3.4%>
	[前期高齢者納付金]※	[15,541]	(+239)	[15,310]	(▲231)
	[後期高齢者支援金]※	[21,596]	(+276)	[20,556]	(▲1,039)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[1]	(▲0)
	その他	4,134	(+1,160)	3,388	(▲746)
計 <伸び率>	108,289	(+6,822) <6.7%>	108,774	(+486) <0.4%>	
単年度収支差		2,991	(▲3,192)	4,319	(+1,328)
準備金残高		43,094	(+2,991)	47,414	(+4,319)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

賃金の動向

（万円）

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.2 (+0.6%)	29.8 (+2.0%)

医療費の動向

（万円）

	2021年度	2022年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	16.6 (+8.2%)	17.4 (+4.6%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[15.0] (+8.6%)	[15.7] (+4.4%)

加入者数等の動向

（万人）

	2021年度	2022年度
加 入 者 数	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)
被 保 険 者 数	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)
扶 養 率	0.607	0.591

【用語解説】前期高齢者納付金

前期高齢者（65-74歳）の医療費負担のバランスをとるため、被用者保険と国民健康保険で財政調整を行い負担する制度。

【用語解説】後期高齢者支援金

後期高齢者（75歳以上）の医療費を賄うため、協会けんぽや健康保険組合等が負担する制度。

（注）端数整理のため、整数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

2 協会けんぽ（医療分）の2022(R4)年度決算見込みのポイント

【ポイント1】

収入は11兆3,093億円

▮ 前年度比1,813億円の増加
(+1.6%)

《主な要因》

①保険料収入の増加 前年度比 +1,868億円 (+1.9%)

- ・賃金（標準報酬月額や標準賞与額の平均）が増加。
- ・標準報酬月額の伸び（+2.0%）は、協会による医療保険の運営が始まった2008年以降で最も高いものとなった。
- ・被保険者数の伸びについては、2022年10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、+0.1%の増加にとどまった。

【ポイント2】

支出は10兆8,774億円

▮ 前年度比486億円の増加
(+0.4%)

《主な要因》

①保険給付費（総額）の増加 前年度比 +2,502億円 (+3.7%)

- ・加入者数は減少（▲0.8%）したものの、医療費（加入者1人当たり医療給付費）が増加（+4.4%）

②拠出金等（総額）の減少 前年度比 ▲1,271億円(▲3.4%)

- ・後期高齢者支援金に多額の精算（戻り分1,901億円）が生じた。
 - ▶新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年度の高齢者医療費が減少したという一時的な特殊事情によるもの
 - ▶後期高齢者支援金の概算納付額は毎年増加しており、団塊の世代が後期高齢者となることから、今後大幅な増加が見込まれている。

③その他の支出の減少 前年度比 ▲746億円

- ・国庫補助の精算（国への返還）が、2021年度の大幅な増加の反動により減少した。

【ポイント3】

収支差は4,319億円

▮ 前年度比1,328億円の増加

①保険料収入の増加より保険給付費の増加が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算（戻り分）が生じたこと等により支出の伸びが抑えられた。

②準備金残高は4兆7,414億円（保険給付費等に要する費用の5.6ヵ月分相当）

③今後の見通し

- ▶収入面では、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等に鑑みると、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くことは期待し難い。
- ▶支出面では、2021年度に協会発足以来最高の+8.6%の高い伸びとなった加入者1人当たり医療給付費が、2022年度も引き続き+4.4%と大きく伸びていることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること等を踏まえると、楽観を許さない状況である。

3 決算の推移

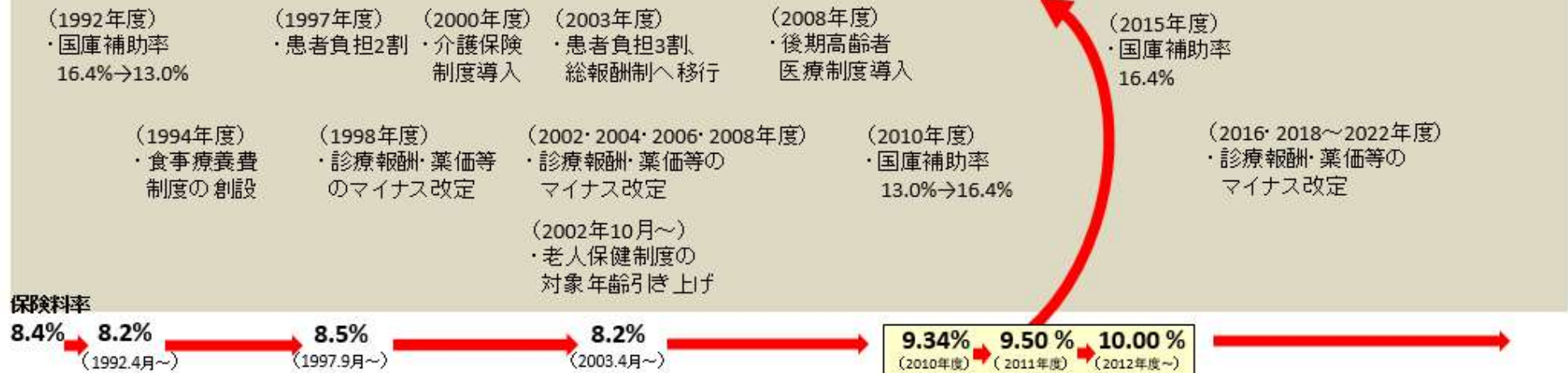
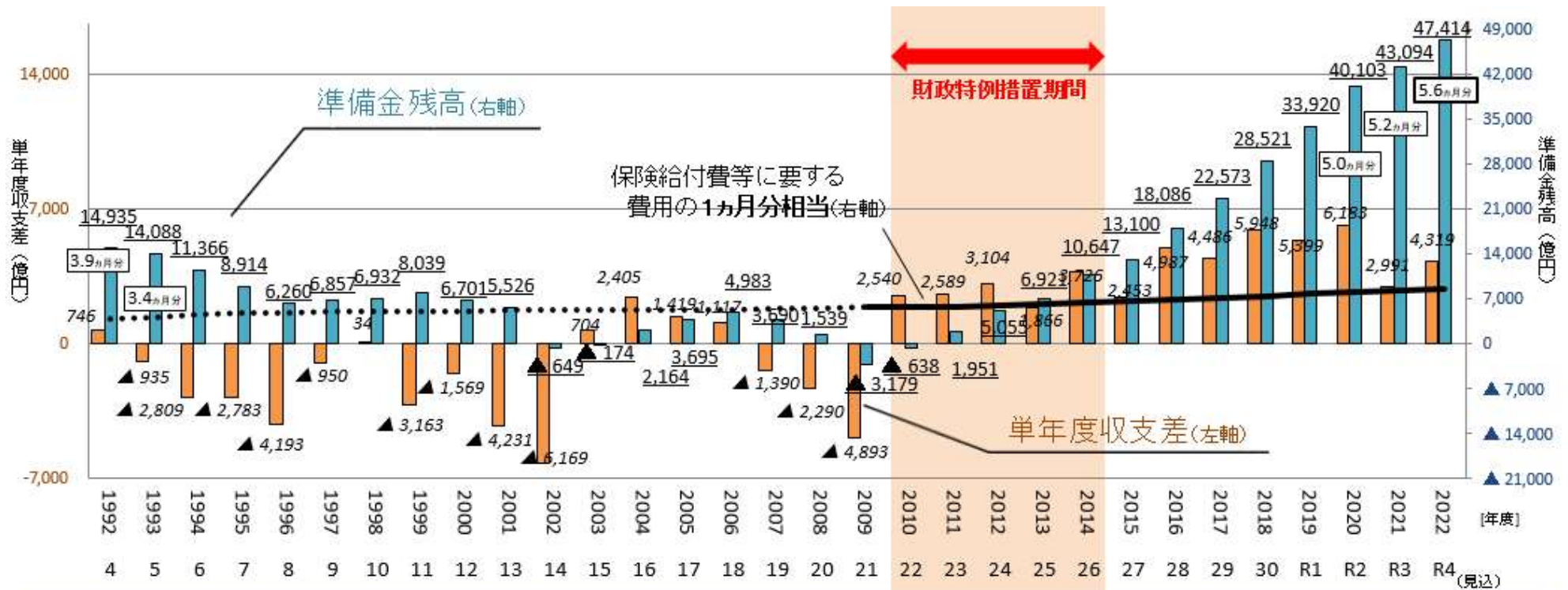
※協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553	100,421
	<伸び率>	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>	<1.9%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217
	計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461	108,697	107,650	111,280	113,093
	<伸び率>	<0.4%>	<▲2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>	<5.1%>	<▲1.0%>	<3.4%>	<1.6%>
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>	<3.7%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138	35,867
	<伸び率>	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>	<▲3.4%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]
[病床転換支援金]	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	
	計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	103,298	101,467	108,289	108,774
	<伸び率>	<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>	<5.9%>	<▲1.8%>	<6.7%>	<0.4%>
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414
保険料率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

4 単年度収支差と準備金残高等の推移

※協会会計と国の特別会計との合算ベース



(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が当分の間16.4%と規定され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

5 主要計数の推移

① 【全国】被保険者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数 (万人)	1,981.0	1,962.4	1,967.7	1,969.9	1,986.1	2,021.3	2,071.2	2,136.7	2,212.3	2,299.7	2,361.0	2,464.6	2,487.7	2,511.4	2,514.9
対前年比	0.9%	▲0.9%	0.3%	0.1%	0.8%	1.8%	2.5%	3.2%	3.5%	3.9%	2.7%	4.4% [※]	0.9%	1.0%	0.1%

※ R1年度の伸びは、大規模健康保険組合の解散による影響。解散の影響を除くと対前年比は+2.3%

【全国】加入者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数 (万人)	3,502.1	3,480.7	3,489.6	3,487.3	3,499.3	3,540.8	3,601.5	3,680.9	3,764.2	3,859.7	3,919.7	4,025.6	4,030.5	4,035.1	4001.1
対前年比	0.3%	▲0.6%	0.3%	▲0.1%	0.3%	1.2%	1.7%	2.2%	2.3%	2.5%	1.6%	2.7% [※]	0.1%	0.1%	▲0.8%

※ R1年度の伸びは、大規模健康保険組合の解散による影響。解散の影響を除くと対前年比は+1.1%

2022 (R4) 年度は、10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、被保険者数+0.1%、加入者数▲0.8%となった。

② 【全国】加入者1人当たり医療給付費の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
金額 (円)	110,087	113,191	117,189	119,988	122,269	124,331	126,827	132,429	133,857	136,389	138,851	143,295	138,280	150,162	156,750
対前年比	2.8%	2.8%	3.5%	2.4%	1.9%	1.7%	2.0%	4.4%	1.1%	1.9%	1.8%	3.2%	▲3.5%	8.6%	4.4%

2022 (R4) 年度は、1人当たりの医療給付費は引き続き高く推移しており、例年1%台後半から3%程度の伸び率であるところ、対前年比の伸び率は+4.4%となった。

(単位：百万円)

	収入計	支出計	収支差※		
			計	全国平均分	地域差分
岡山支部	175,743	166,531	(A) 9,212	(B) 7,361	(C) 1,851
全国計	10,059,985	9,628,043	431,942	431,942	-

※令和4年度の都道府県単位保険料率は、2年前の令和2年度の実績の医療費や総報酬額をもとに収支を見込んだうえで算定していますが、支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度乖離したかを表したものになっている。

【岡山支部】地域差分（収支差）は+1,851百万円であるため、令和6年度保険料率算定時の **収入に1,851百万円が加算**されます。

(A) 収支差：収入と支出の差

(B) 全国平均分（収支差）：全国収支差の合計を総報酬按分したもの

(C) 地域差分（収支差）：岡山支部の収支差計－全国平均分（収支差）

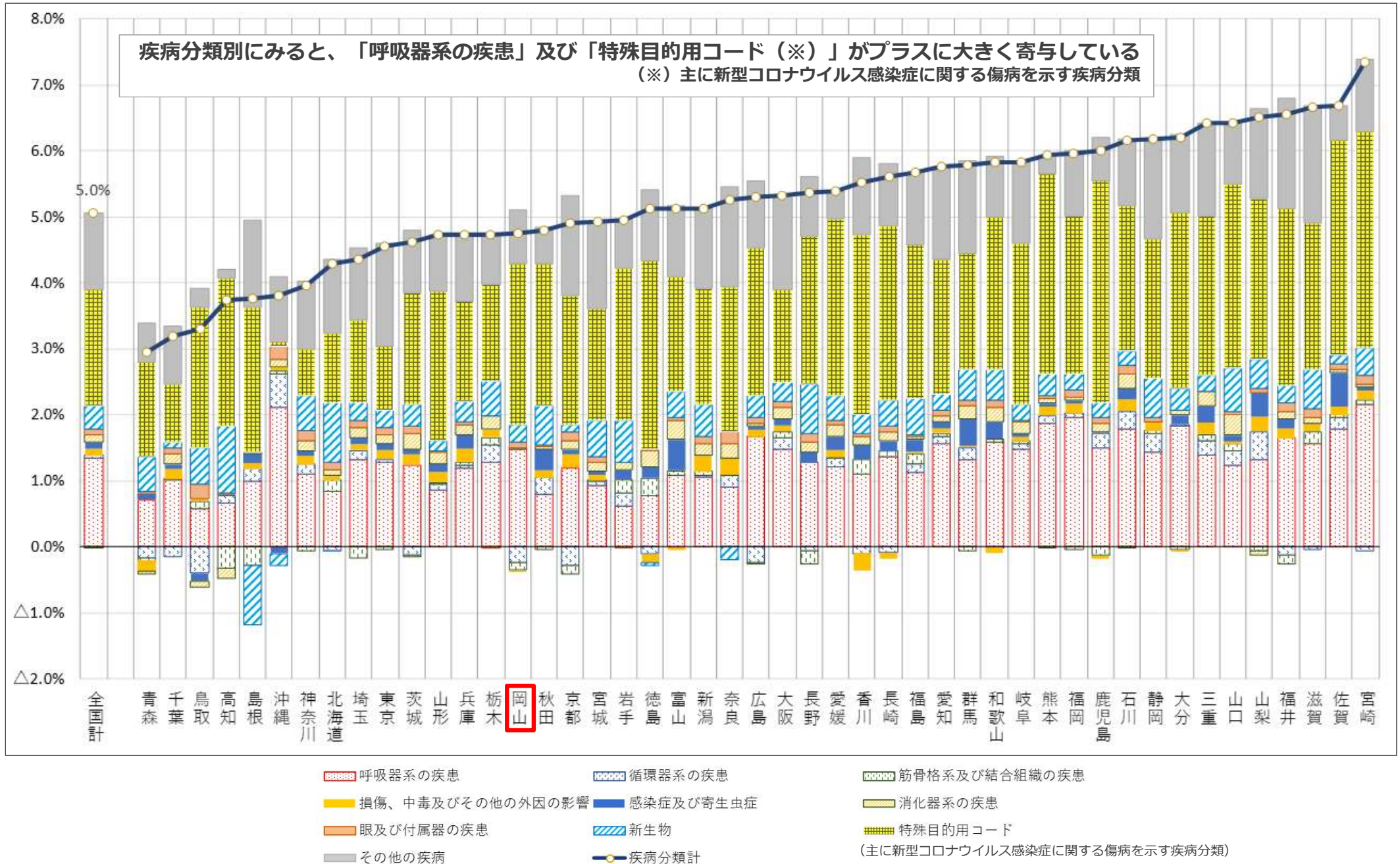
※地域差分は、加入者1人当たり医療給付費の全国平均との差の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

保険料率への影響

2024（R6）年度の保険料率の算定においては、**0.11%程度※引き下げの要因**となります。

※令和4年度の総報酬額の実績に基づく参考値であり、実際の値と異なる場合があります。

7 疾病分類別の加入者1人当たり医療費の対前年同期比（2022年度）



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

8 協会けんぽの決算報告書（介護保険分）の概要

(億円)

		2022年度
		介護分
収入	保険料等交付金	10,063
	任意継続被保険者保険料	39
	国庫補助金等	1
	その他	—
	計	10,102
支出	保険給付費	—
	拠出金等	—
	介護納付金	10,494
	業務経費・一般管理費	—
	その他	43
計	10,537	
収 支 差		▲ 435

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

議題2 令和4年度支部事業実施結果について

- (1) 業務グループ
- (2) レセプトグループ
- (3) 保健グループ
- (4) 企画総務グループ

(1)-1 業務グループ関係（サービス水準の向上）

実施項目	令和4年度 実施内容等
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上 現金給付に係るサービススタンダード※を徹底するための適正な管理及び実施 利便性の向上や負担軽減のため郵送による申請を促進 <p>■ KPI : ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする</p>

【用語解説】サービススタンダード
健康保険給付の受付から振込までの
日数の目標（10営業日）

令和4年度事業実施状況	令和5年度事業計画（目標）
-------------	---------------

【実施結果】

① サービススタンダード達成状況 **100%** ◎

	サービススタンダード達成率		受付から支払までの所要日数	
	岡山支部	全国	岡山支部	全国
2年度	100%	99.52%	6.05日	7.46日
3年度	100%	99.99%	6.10日	7.43日
4年度	100%	99.99%	6.93日	8.14日

【取組内容】

- ◎業務処理体制の見直し（山崩し方式の定着）
- ◎ルールに基づく業務処理体制の徹底

【実施結果】

② 現金給付等の申請に係る郵送化率 **94.8%** △

【取組内容】

- ◎メルマガ、ホームページ、広報誌等の各種広報媒体で郵送での申請書提出を案内
- ◎電話での問い合わせの際に、郵送による申請を案内

	岡山支部	全国
2年度	95.0%	94.8%
3年度	95.4%	95.5%
4年度	94.8%	95.7%

■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする

【事業計画内容】

- 業務処理体制(山崩し方式)の徹底
- ルールに基づく業務処理の徹底（定期的な学習会、ミーティングの開催）

■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする

【事業計画内容】

- 感染症等の防止の観点からも、郵送化を促進
- 電話問い合わせ時には郵送提出を説明し、申請書等の送付の際には返信用封筒（切手必要）を同封
- 窓口来訪者への郵送促進案内チラシ及び返信用封筒の手交による郵送依頼
- メルマガ、ホームページ等定期的な広報媒体や健康保険委員だよりを活用した広報

(1)-2 業務グループ関係（柔道整復施術療養費）

実施項目	令和4年度 実施内容等
柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道整復施術療養費審査委員会での指摘等を踏まえ、新たな視点による疑義のある施術所に係る積極的な患者照会及び制度の正しい知識の更なる普及による適正受診の促進 ・ 不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度（0.30%）以下とする</p>

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

上記申請の割合 **0.26%** ◎

【取組内容】

- ◎ 患者照会の強化
 - ⇒ 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
 - ⇒ 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に患者照会を実施
- ◎ 審査会内に設置された「面接確認委員会」において不正又は著しい不当に該当するか施術管理者への確認を実施
- ◎ 県内整骨院、接骨院（407施術所）に対して、「つけ増し、部位ころがし、慰安目的」防止を目的とした啓発文書及びチラシを3月に送付

【解説】柔道整復施術療養

柔道整復施術において保険適用の対象は「急性期・亜急性期の外傷」であるため、逸脱する施術について確認・是正を行っている。

【岡山支部の柔道整復施術療養費に係る照会件数と支給状況の推移】

	照会件数	支給件数	支給額	1件当たり 支給額	3部位15日 以上の割合
2年度	6,072件	184,761件	681,892千円	3,691円 (全国4,412円)	0.32%
3年度	7,368件	187,976件	681,313千円	3,624円 (全国4,297円)	0.30%
4年度	6,735件	186,710件	661,070千円	3,541円	0.26%

令和5年度事業計画（目標）

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.26%）以下とする

【事業計画内容】

- ・ 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
- ・ 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施
- ・ 制度の正しい知識のさらなる普及による適正受診の促進
- ・ 県内整骨院、接骨院に対して、「部位ころがし」防止を目的とした制度周知文書の送付
- ・ 面接確認委員会の活用

(1)-3 業務グループ関係（被扶養者資格の再確認）

実施項目	令和4年度 実施内容等																		
被扶養者資格の再確認	<p>・無資格受診防止を図るための被扶養者資格の再確認業務に係る日本年金機構との連携及び、回答率の向上のための事業主への勧奨等による再確認の徹底</p> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする</p>																		
令和4年度事業実施状況			令和5年度事業計画（目標）																
<p>【実施結果】 被扶養者資格の確認書提出率 90.7%△ （前年度比 1.1%減） ※今年度は全国平均を1.6%下回った ※扶養解除人数は89人増</p> <p>（参考）被扶養者資格の確認書提出率の推移</p> <table border="1" data-bbox="808 635 1491 880"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>岡山支部</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>92.4%</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>91.8%</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>90.7%</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	岡山支部	全国平均	2年度	92.4%	91.3%	3年度	91.8%	91.3%	4年度	90.7%	92.3%	<p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする</p> <p>【事業計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの活用及び日本年金機構との連携により再確認業務を実施し、被扶養者資格を有しない者の無資格受診の防止を図る ・令和4年度未提出事業所に対し、確認書送付時に提出勧奨文書を同封 ・本部が実施する一括勧奨実施後に支部独自の提出勧奨を実施 				
年度	岡山支部	全国平均																	
2年度	92.4%	91.3%																	
3年度	91.8%	91.3%																	
4年度	90.7%	92.3%																	
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎未提出事業所への本部からの一次文書勧奨後、支部から二次文書勧奨発送（3,118社） ◎二次文書勧奨対象事業所の内、電話勧奨（195社）を実施 <p>（参考）被扶養者資格再確認業務の結果</p> <table border="1" data-bbox="255 1222 1220 1490"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>文書督促件数（岡山）</th> <th>異動届削減人数（岡山）</th> <th>異動届削減人数（全国）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>3128件</td> <td>1,186人</td> <td>約6.8万人</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>3,337件</td> <td>1,451人</td> <td>約7.3万人</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>3,118件</td> <td>1,540人</td> <td>約7.8万人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	文書督促件数（岡山）	異動届削減人数（岡山）	異動届削減人数（全国）	2年度	3128件	1,186人	約6.8万人	3年度	3,337件	1,451人	約7.3万人	4年度	3,118件	1,540人	約7.8万人	
年度	文書督促件数（岡山）	異動届削減人数（岡山）	異動届削減人数（全国）																
2年度	3128件	1,186人	約6.8万人																
3年度	3,337件	1,451人	約7.3万人																
4年度	3,118件	1,540人	約7.8万人																

(2)-1 レセプトグループ関係（内容点検 査定率）

実施項目	令和4年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<p>・レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進</p> <p>KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.317%）以上とする</p>

令和4年度事業実施状況

令和5年度事業計画（目標）

【実施結果】

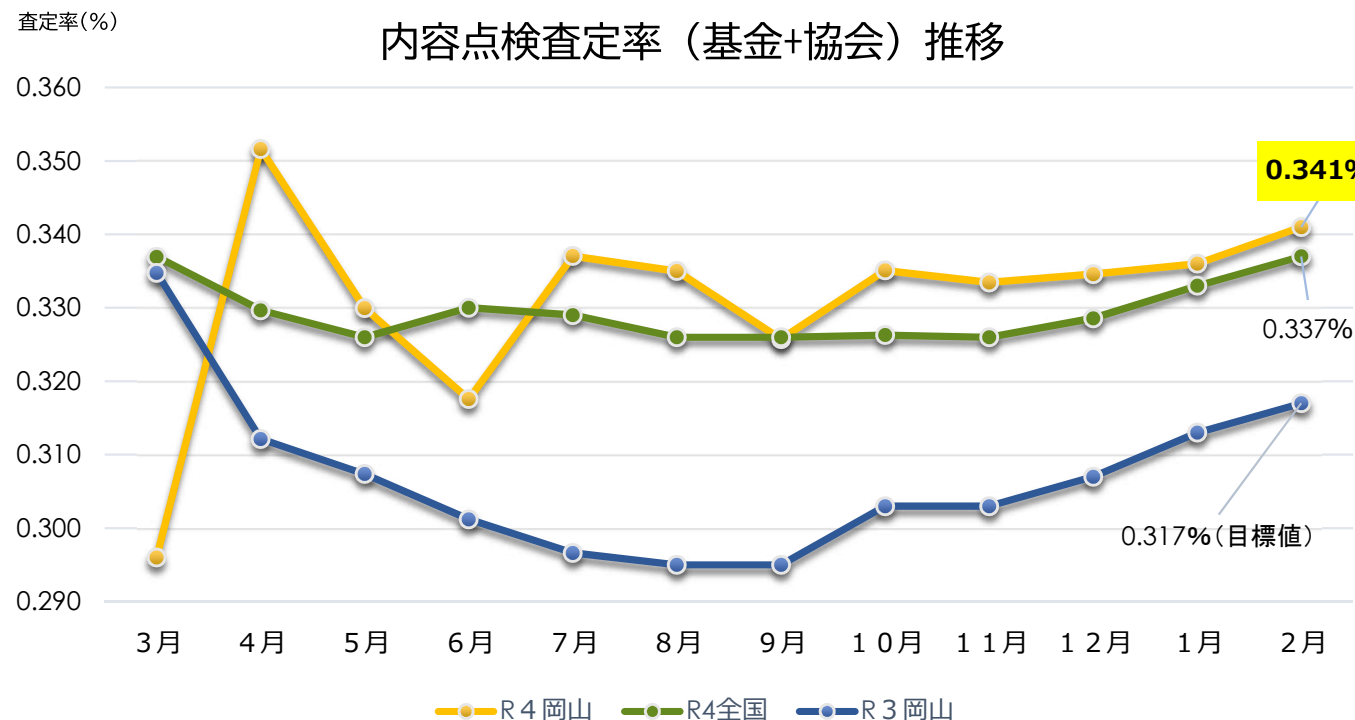
岡山支部査定率 **0.341%** ◎

【用語解説】 査定点数

保険医療機関から請求されたレセプト内容点検において、不相当と判断し減点した点数。

【用語解説】 査定率

査定率 = 査定点数 ÷ 請求点数



■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.341%）以上とする

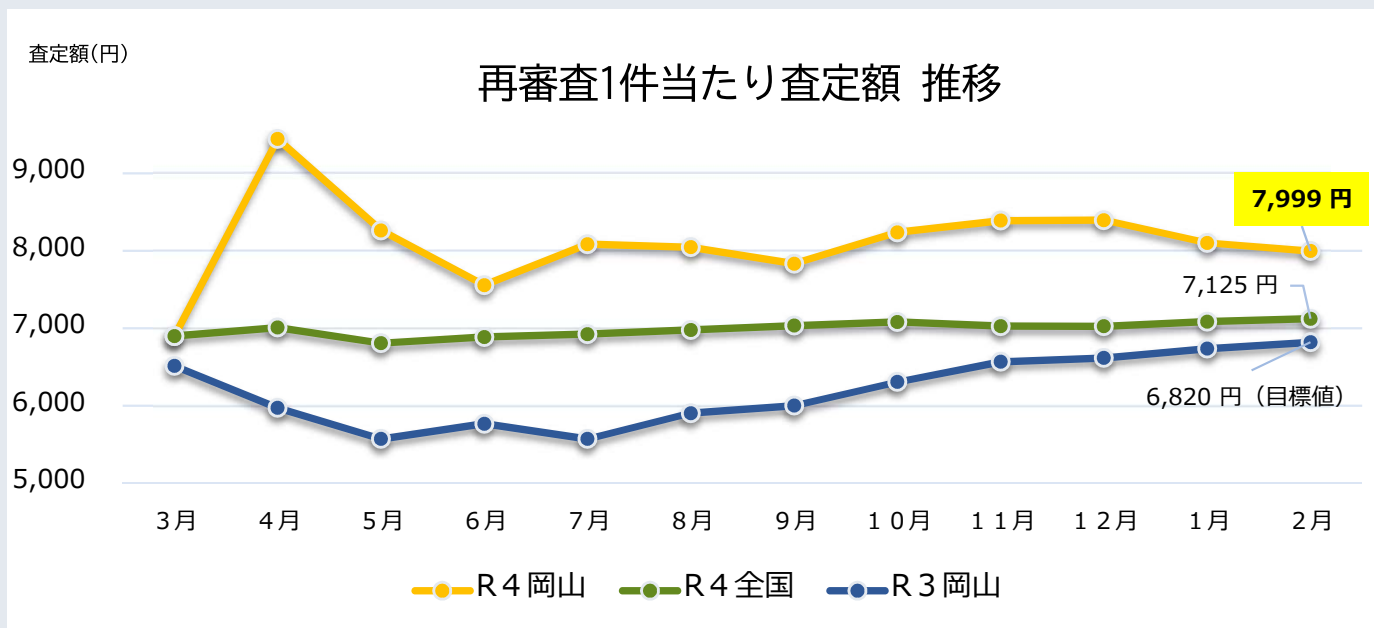
(2)-2 レセプトグループ関係（内容点検 平均査定額）

実施項目	令和4年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進 <p>KPI：協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を6,820円以上にする</p>

令和4年度事業実施状況

令和5年度事業計画（目標）

【実施結果】 再審査1件当たり査定額 **7,999円** ㊟



■ KPI：協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を7,999円以上にする

【事業計画内容】

- 高額査定事例を優先した効率的なレセプト点検を推進
- スキルアップのための研修を実施
- 他支部との合同勉強会の実施により効果があった事例の情報交換を実施
- 社会保険診療報酬支払基金におけるコンピュータチェックによる審査等の拡大を踏まえた支部内勉強会の実施により、支部の査定効果額底上げ
- 自動点検を効率良く行えるようマスタ(抽出条件)のメンテナンス(改善)継続

【取組内容】

㊟効率的なレセプト点検

- 高額査定事例を優先した効率的な点検
- スキルアップのための研修
- 他支部と事例の情報交換
- 勉強会を実施し個人の査定額底上げ
- 自動点検を効率良く行えるマスタメンテナンスを継続

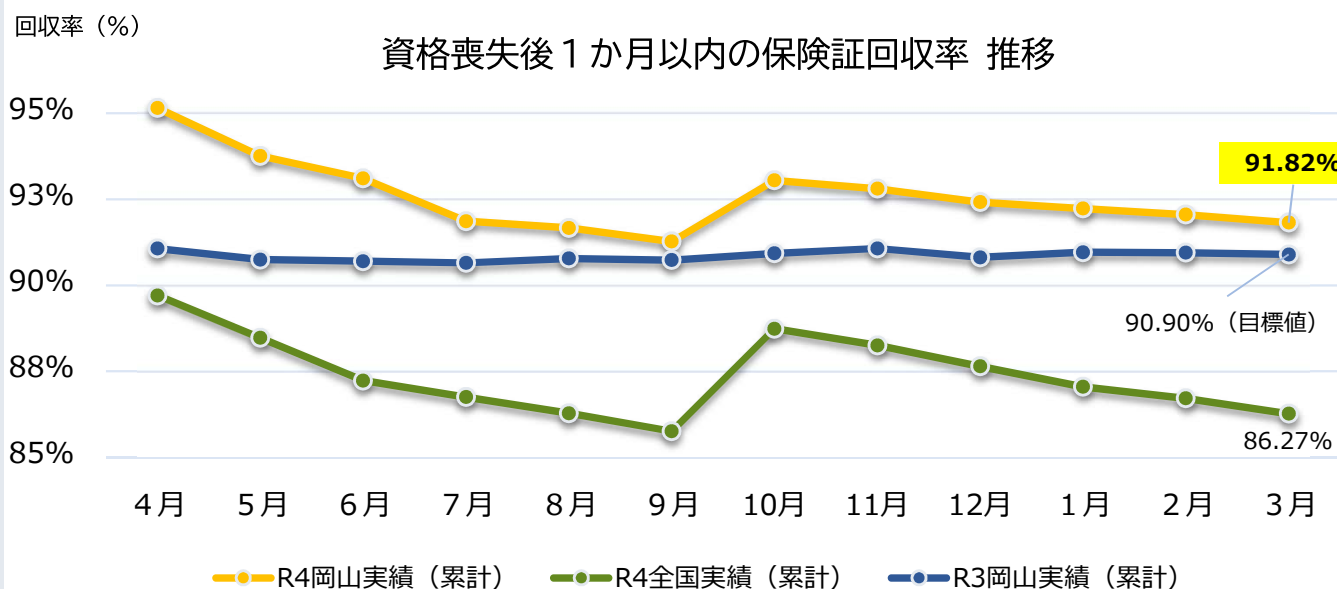
(2)-3 レセプトグループ関係（保険証回収）

実施項目	令和4年度 実施内容等
資格喪失後受診を防止するための 保険証回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証未返納者に対する早期返納催告の実施 ・催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組 <p>■ K P I : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を90.90%以上とする</p>

令和4年度事業実施状況

令和5年度事業計画（目標）

【実施結果】 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 **91.82%**◎



■ KPI : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を91.82%以上とする

【事業計画内容】

- ・本人宛の催告状（5営業日後）
- ・返不能届者等の電話催告
- ・初回催告から2週間後の再催告
- ・事業主への保険証回収広報
- ・未回収事業所の分析と対応

【取組内容】

- ・本人宛の催告状（5営業日後）
- ・初回催告から2週間後の再催告
- ・返不能届者等の電話催告
- ・事業所へ保険証回収の電話依頼
- ・事業主への保険証回収広報

(2)-4 レセプトグループ関係（債権管理回収）

実施項目	令和4年度 実施内容等
<p>適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規発生債権への早期対応 ・保険者間調整の積極的な活用 ・法的手続の実施 <p>■ KPI：返納金債権（無資格受診）の回収率を72.10%以上とする</p>

令和4年度事業実施状況

令和5年度事業計画（目標）

【実施結果】

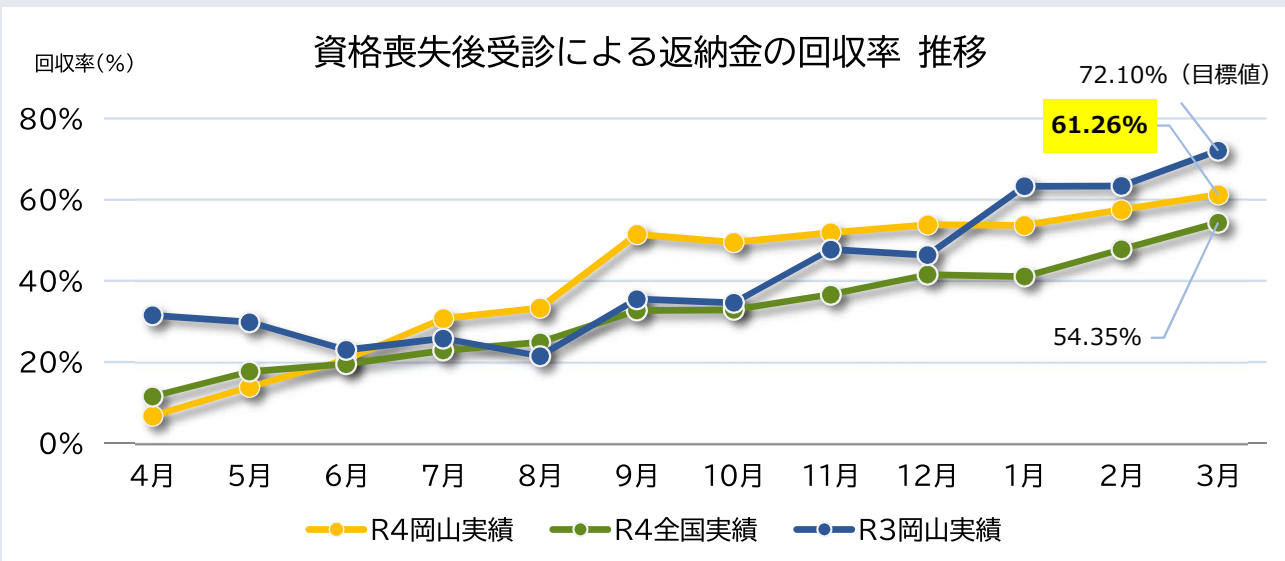
返納金債権（無資格受診）の回収率 **61.26%** △

※令和4年度 調定（請求） 74,926,668円 回収 34,514,619円（保険者間調整 17,321,672円）

■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を61.26%以上とする

【事業計画内容】

- ・保険者間調整による返納金債務の軽減
- ・弁護士催告及び法的手続きによる早期債権回収
- ・分割納付者の約束不履行催告
- ・強制執行(差押)強化のための在職調査及び財産調査



【取組内容】

- ・分割納付者を管理し約束不履行者への電話、文書催告
- ・保険者間調整による返納金債権回収を推進
- ・弁護士催告等も含めた積極的な法的手続きの実施
- ・在職調査及び財産調査を行い強制執行(差押)の強化

(3)-1 保健グループ関係（保健事業の概況）

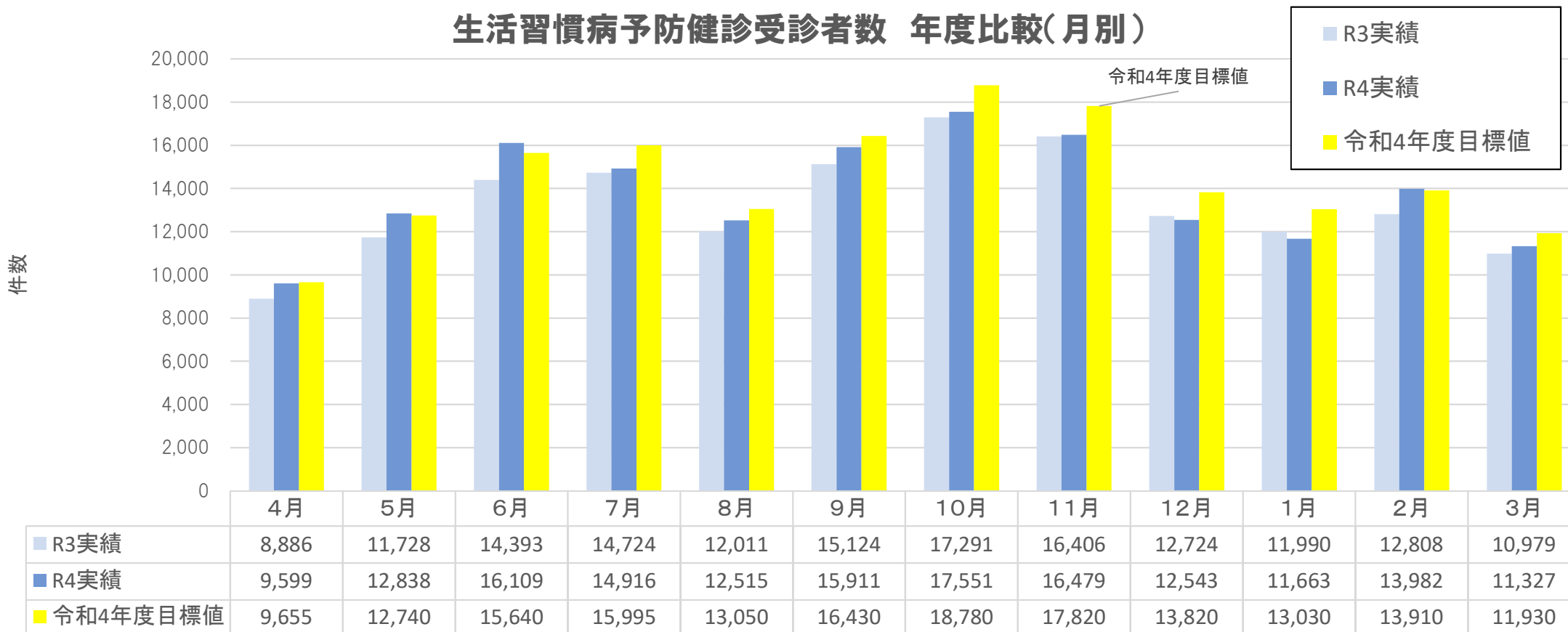
（単位：実施件数（件）実施率（％））

		令和4年度計画		令和4年度見込み（R5.6.2現在）			令和5年度計画	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	全国順位	実施件数	実施率
健診	(A)（被保険者）健診対象者	278,574	—	278,574	—	第3四半期	277,052	—
	①生活習慣病予防健診	172,800	62.0	165,433	59.4	29位	177,036	63.9
	②事業者健診	41,700	15.0	42,762	15.4	1位	41,558	15.0
	計（①+②）	214,500	77.0	208,195	74.8		218,594	78.9
	(B)（被扶養者）健診対象者	71,952	—	71,952			71,566	—
	③特定健診	20,400	28.4	17,730	24.6	34位	21,971	30.7
	健診対象者 計（A+B）	350,526	—	350,526			348,618	—
健診受診者 計（①+②+③）	234,900	67.0	225,925	64.5	13位(24位)	240,565	69.0	
保健指導	(C)（被保険者）保健指導対象者	43,973	—	42,472	該当率20.4%	（）内は令和3年度実績順位	44,593	—
	④協会（内部）実施	7,920	18.0	5,737	13.5		6,840	15.3
	⑤委託（健診機関）実施	6,590	15.0	7,700	18.1	8,200	18.4	
	⑥委託（専門機関）実施	1,600	3.6	1,181	2.8	1,727	3.9	
	計（④+⑤+⑥）	16,110	36.6	14,618	34.4	4位	16,767	37.6
	(E)（被扶養者）保健指導対象者	1,918	—	1,851	該当率9.4%		2,065	—
	⑦委託（外部）実施	650	33.9	546	29.5		700	33.9
	⑧協会（内部）実施	0	0.0	0			0	0.0
	計（⑦+⑧）	650	33.9	546	29.5	5位	700	33.9
	指導対象者 計（C+D）	45,891	—	44,160			46,658	—
指導実施者 計（④～⑧）	16,760	36.5	15,164	35.6	4位(3位)	17,467	37.4	
重症化予防	(F)対象者	6,807		6,922			14,583	
	①を受診した未治療者	844	12.4	558	8.06	42位	1,911	13.1
	計（①+②）	844	12.4	558	8.06	42位(46位)	1,911	13.1

(3)-2 保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

令和4年度事業計画（KPI）	令和4年実施状況
目標実施率：62.0% 実施見込者数：172,800人 ※対象者数：278,574人（40歳以上の被保険者）	実施率： 59.4% ○（対前年比104.0%、対目標進捗率95.8%） 実施者数：165,433人 ※令和4年3月実施分まで（対象者数は未確定）

生活習慣病予防健診受診者数 年度比較(月別)



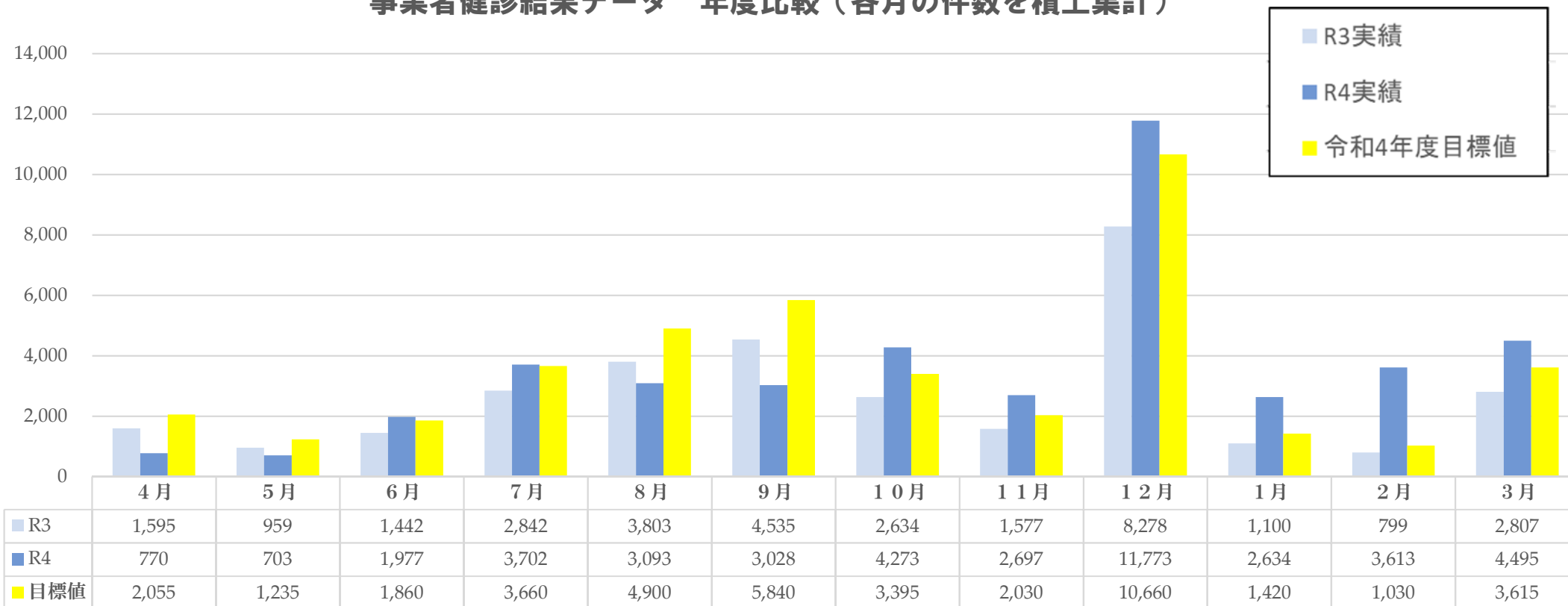
【総括】

- 生活習慣病予防健診未受診事業所に対し、岡山支部や健診機関から積極的に受診勧奨を実施し、前年度から4%増加したが目標達成には4.2%ほど至らなかった。
- 令和5年度からの更なる保健事業の充実による自己負担の軽減等により、生活習慣病予防健診の受診が促進されるチャンスと捉え、第四四半期に改めて積極的な広報を行った。

(3)-3 保健グループ関係（事業者健診結果データ）

令和4年度事業計画（KPI）	令和4年実施状況
目標取得率：15.0% 取得見込者数：41,700人 ※対象者数：278,574人（40歳以上被保険者）	取得率： 15.4% ◎（対前年同期比132%、対目標進捗率102.5%） 取得数：42,762人 ※令和5年3月取得分まで（対象者数は未確定）

事業者健診結果データ 年度比較（各月の件数を積上集計）



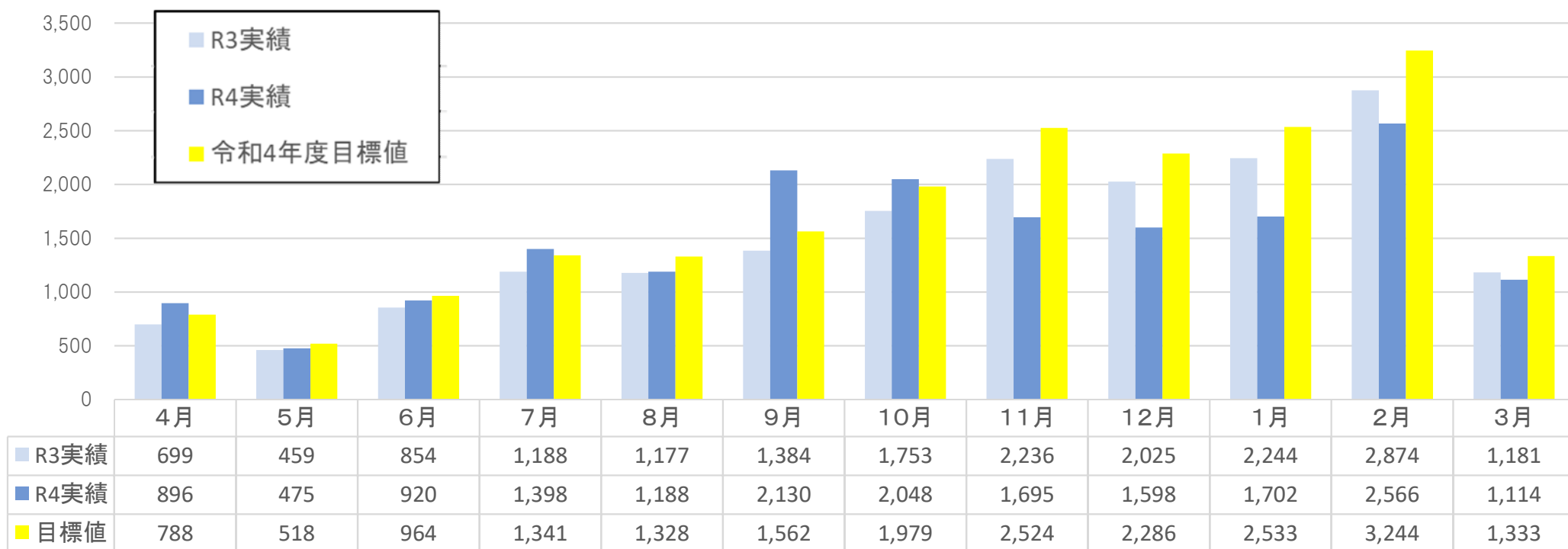
【総括】

- 令和4年7月から実施した外部委託による事業者健診結果データ取得事業並びに健診機関による早期提供推進事業等により、下期に大きく取得数を増加させることができた。令和5年度も引き続き外部委託等による実施が可能となるよう契約手続きを行った。
- 事業者健診データの取得管理を更に徹底するため、健診受診状況調査や事務体制の整備等により体制の強化を図った。

(3)-4 保健グループ関係（特定健診）

令和4年度事業計画（KPI）	令和4年実施状況
目標実施率：28.4% 実施見込者数：20,400人 ※対象者数：71,952人（40歳以上の被扶養者）	実施率： 24.6% △（対前年同期比98.1%、対目標進捗率86.9%） 実施者数：17,730人 ※令和4年3月実施分まで（対象者数は未確定）

特定健診受診者数 年度比較（月別）



【総括】

- ・上期はイオンモール等（8～9月）での協会独自の集団健診拡大実施などにより順調に推移したが、下期は協会独自の施設・集団健診の実績が伸び悩み、前年度から1.9%減少という結果となった。
- ・岡山支部が開催する「健康づくり事業推進協議会」（10月）にて受診率向上対策を議論し、効果的な広報の在り方、受診率が低い上期の対策（協会独自の施設・集団健診の内容見直しと拡充）を策定した。

(3)-5 保健グループ関係（特定保健指導）

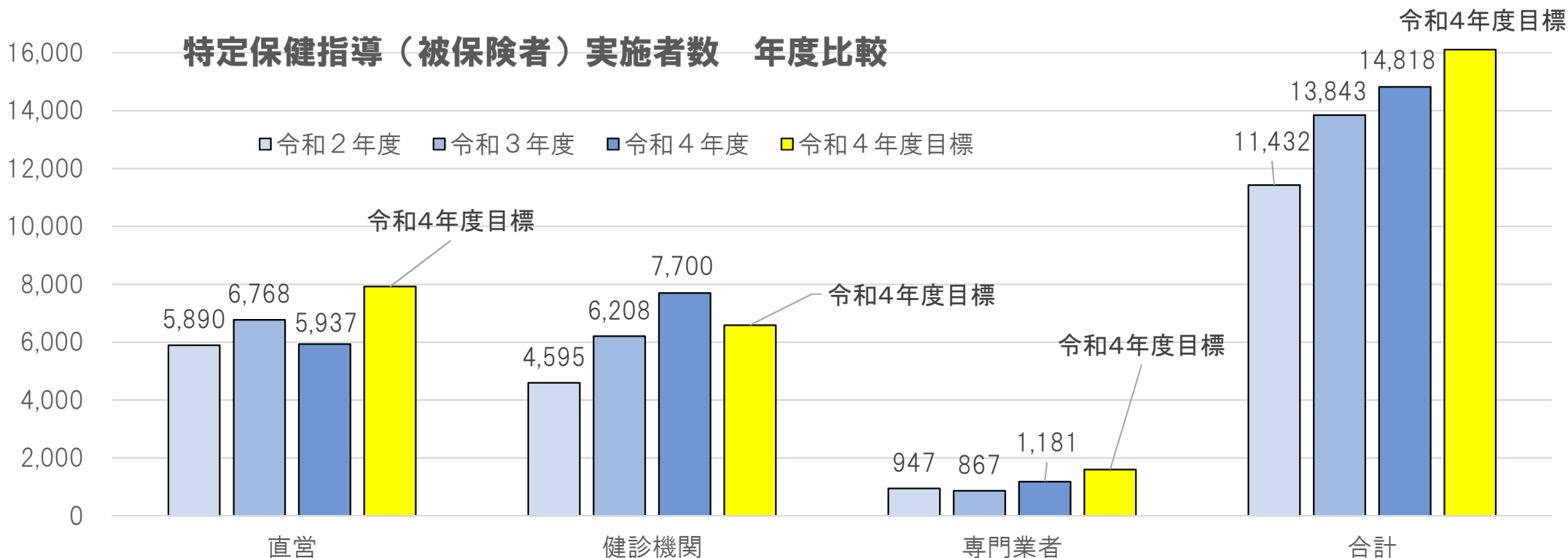
令和4年度事業計画（KPI）

【被保険者】実施目標数 16,110人/対象者数 43,973人
 （実施目標数内訳）直営5,737人：健診機関7,700人：専門業者1,181人
 目標実施率：36.6%
 【被扶養者】実施目標数 650人/対象者数 1,918人
 目標実施率：33.9%

令和4年実施状況

【被保険者】実施数 14,818人/対象者数 43,973人
 実施率：33.7%○（対前年同期比103.4%、対目標進捗率92.0%）
 【被扶養者】実施数 546人/対象者数 1,851人
 実施率：29.5%○（対前年同期比106.4%、対目標進捗率84.0%）

特定保健指導（被保険者）実施者数 年度比較



【総括】

- 直営の保健指導は、指導者が3人育児休暇等でマンパワーが減少したこと、例年実施してきた大型事業所のキャンセル等で事業所獲得率が前年同率に留まり実施数拡大ができず、前年度及び目標を下回った。
- 外部委託の保健指導は、健診当日の保健指導が順調に推移し、前年度及び目標値を上回ったが、総計では目標値に至らなかった。さらに令和4年度末には健診機関の実施率のさらなる拡大を図るため、「**健幸サポート向上委員会**」を設置し、半数以上の参加が得られている。

(3)-6 保健グループ関係（重症化予防）

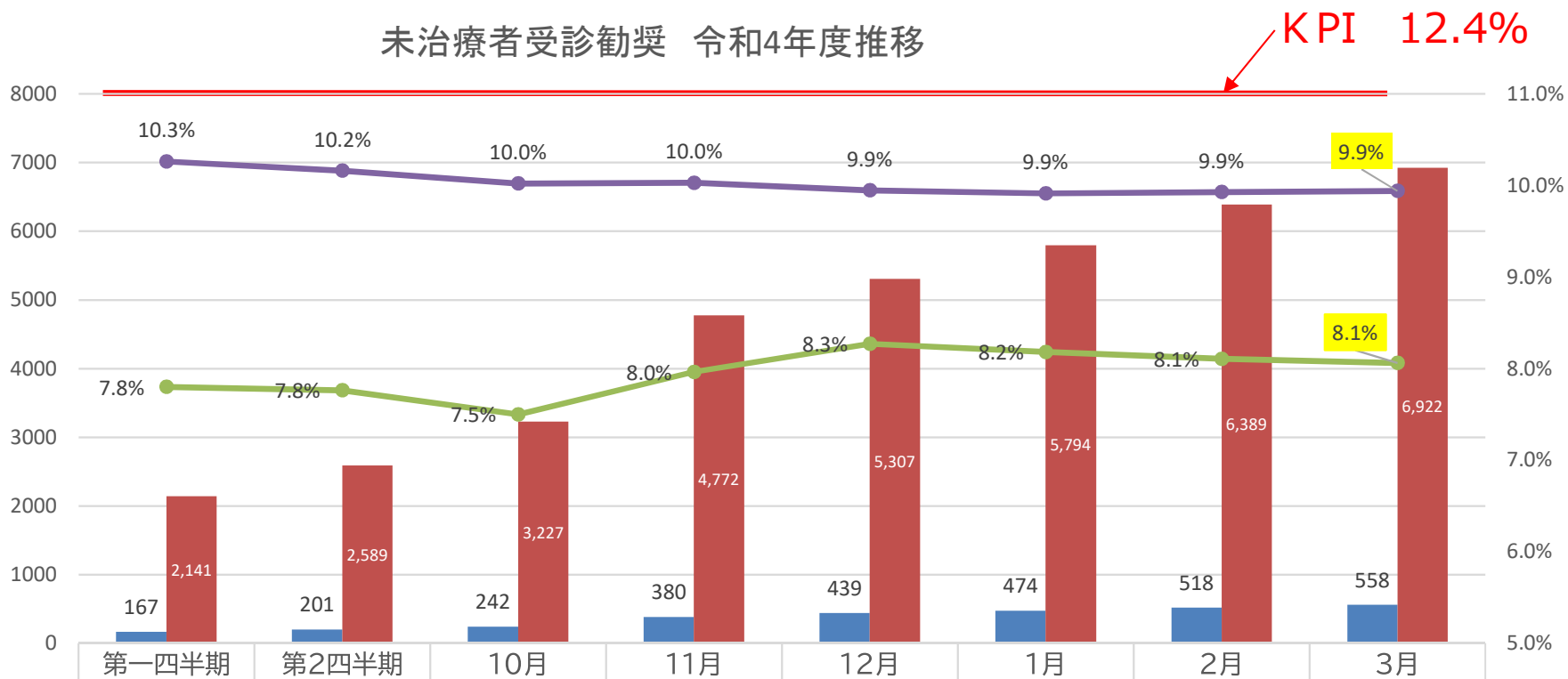
令和4年度事業計画（KPI）

令和4年度KPI 受診勧奨後（受診勧奨文書送付後）3か月以内に医療機関を受診した者の割合（受診率）を12.4%以上

令和4年実施状況

医療機関受診率**8.1%** △ 受診勧奨文書6,922人送付 558人受診
（全国平均9.9% 岡山支部42位）

未治療者受診勧奨 令和4年度推移



【総括】

未治療者への受診勧奨について、従前からの健診機関によるゼロ次勧奨等に加え、下期からは保健師等による個別文書送付開始。令和5年度実施分からは、健診機関による勧奨域値及び項目（LDLコレステロール）を拡大し、さらなる重症化予防の推進を図る。

(3)-7 保健グループ関係（生活習慣病予防健診、事業者健診結果データ、特定健診）

令和5年度事業計画(目標)

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

【KPI】

- ① 生活習慣病予防健診実施率を**63.9%**以上とする（実施見込者数：177,036人）
- ② 事業者健診データ取得率を**15.0%**以上とする（取得見込者数：41,558人）
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を **30.7%**以上とする（実施見込者数：21,971人）

【事業計画内容】

- ・ 健診推進経費を活用した健診受診率及び事業者健診結果データ取得率の向上策の実施
- ・ 新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨の実施
- ・ 事業所訪問（トップセールス）等による受診勧奨の実施
- ・ 事業者健診結果データの取得勧奨業務委託の実施
- ・ 民間事業者と連携した医療機関事業所の事業者健診結果データの取得
- ・ 特定健診にオプション健診等を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施
- ・ 市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施の促進

(3)-8 保健グループ関係（特定保健指導、重症化予防関係）

令和5年度事業計画(目標)



ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】

- ① 被保険者の特定保健指導の実施率を37.6%以上とする
実施見込者数：16,767人（特定保健指導対象者数：44,593人）
- ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を33.9%以上とする
実施見込者数：700人（特定保健指導対象者数：1,918人）

【事業計画内容】

- ・ 健診当日における健診機関での特定保健指導の実施
- ・ 「健幸サポート向上委員会」の設置による委託健診機関との双方向での情報交換等の実施
- ・ タブレット端末での遠隔面談等による特定保健指導の外部委託の実施
- ・ 事業所訪問（トップセールス）等による受入勧奨の実施
- ・ 事業者健診結果データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨の実施
- ・ 集団健診会場における健診当日の初回面談の実施

(3)-8 保健グループ関係 (特定保健指導、重症化予防関係)

令和5年度事業計画(目標)

iii) 未治療者への受診勧奨、糖尿病性腎症患者の重症化予防事業の推進

【 KPI 】

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

(受診見込み者数 1,911人/勧奨対象者数14,583人)

【事業計画内容】

◎ 糖尿病・高血圧・脂質異常症の未治療者への受診勧奨事業

- ・ 健診機関による要治療者への受診勧奨の拡大 (ゼロ次勧奨)
- ・ 未治療者に対する受診勧奨 (本部・支部からの勧奨)
- ・ **CKD 5 段階リスクに応じたDMによる受診勧奨**⇒

◎ 糖尿病性腎症患者の重症化予防事業

- ・ 健診機関による対象者への受診勧奨
- ・ 糖尿病専門医等による保健指導等の実施
- ・ 特定保健指導該当者でCKDリスク該当者への保健指導



(4)-1 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

実施項目	令和4年度 実施内容等
<p>「健活企業※」宣言事業所の拡大 「健活企業」宣言事業所への アフターフォローの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所数の拡大 ・宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成 <p>■ K P I : 健活企業宣言事業所数（令和5年3月までに）2,165社</p>

【用語解説】健活企業
健康づくりに取り組む事業所として、協会けんぽ岡山支部が認定している事業所のこと。協会けんぽが事業所の健康づくりの取り組みをサポートする。

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

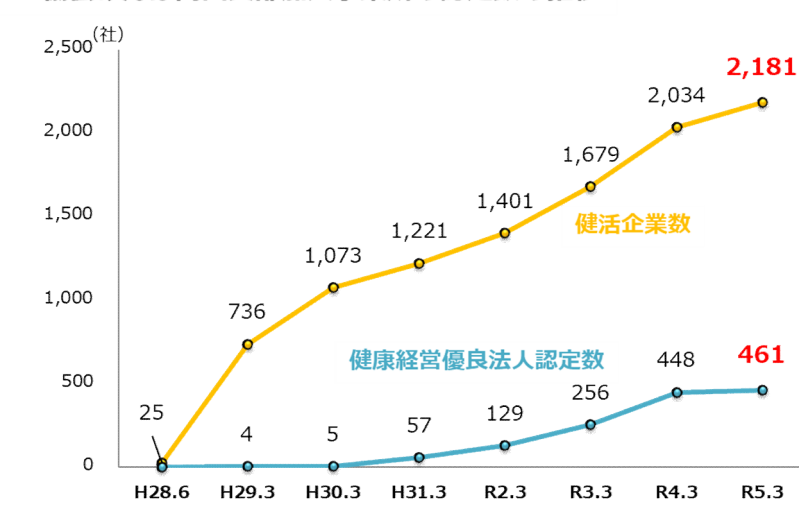
健活企業宣言事業所数 **2,181社**◎（令和5年3月末）

※被保険者カバー率42.1%（前年度+3.2ポイント）

【取組内容】

- ◎ 健活企業未宣言事業所への電話勧奨、文書勧奨、事業所訪問
- ◎ 業界団体（タクシー、バス、トラック）の訪問
- ◎ 各種広報媒体を活用した広報（Dream in おかやま 等）
- ◎ 覚書締結生命保険会社・損害保険会社との連携（広報やオンラインセミナー）
- ◎ 健康経営優良法人2023の申請サポート
- ◎ 令和4年度健活企業表彰式・講演会の開催
《表彰事業所5社（五十音順、敬称略）》
有限会社岡田自動車整備工場、梶岡建設株式会社、倉敷レーザー株式会社、玉野土建株式会社、服部興業株式会社
《講演会 講師・演題》
高尾 総司 医師 健康経営 -具体的に何をどう実施するか-
（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医学・衛生学分野）

■ 協会けんぽ岡山支部加入事業所の認定数の推移



(4)-1 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

令和5年度事業計画(目標)

■ K P I : 健康宣言事業所数を2,400事業所以上とする

◆ 支部独自目標

- ①健活企業の健診受診率 ……84%
- ②健活企業の特定保健指導実施率 ……50%
- ③健活企業の健康保険委員委嘱率 ……100%

健活企業のロゴマーク



【事業計画内容】

- ・事業所訪問や電話勧奨等による健活企業宣言事業所数の拡大
⇒ 令和5年6月末 2,239社
- ・岡山県を筆頭に、各地方自治体、経済団体など関係団体と連携し、健活企業を活用した健康づくりを普及促進
- ・健診機関、健康増進施設等と一体となったコラボヘルスの推進
⇒ 生活習慣病予防健診 特典付与健診機関・・・11機関 R5.6末時点 利用68件
特定保健指導 特典付与健診機関 ……10機関 R5.6末時点 利用516件
健康増進施設（スポーツクラブ等） ……16施設 R5.6末時点 利用券発行428枚
- ・「健活企業」へのフォローアップの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成
- ・若年層向けの健康に関する教育機会（身体活動・運動や食生活・栄養）を構築し、ヘルスリテラシーの向上を図る
- ・関係機関と連携したメンタルヘルスや感染症等における予防対策を推進
- ・本部指針に基づいた健康宣言に関する「基本モデル」の構築及び事業所への浸透に向けた取り組みの実施

(4)-2 企画総務グループ関係（健康保険委員）

実施項目	令和4年度 実施内容等
健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 更なる委嘱数の拡大に向けた勧奨業務（電話・文書等） <p>■ K P I : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.7%以上とする</p>

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

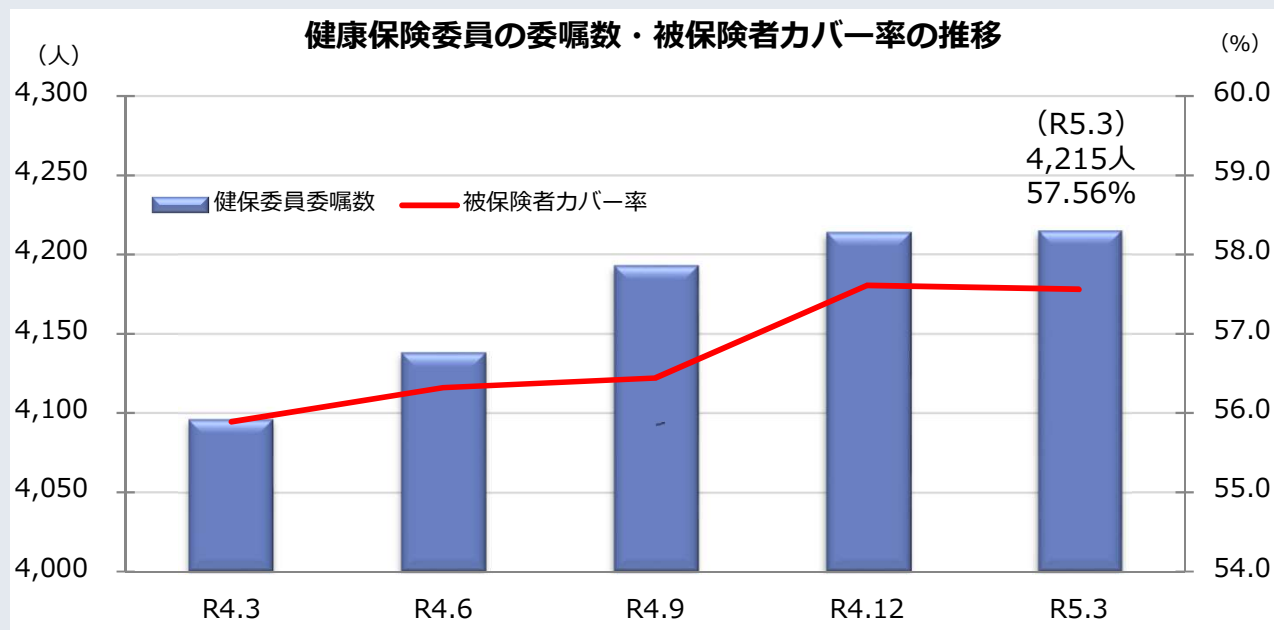
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 **57.56%**◎

【取組内容】

◎新規の健活企業宣言事業所は、宣言書提出に併せて健康保険委員委嘱も対応

◎健活企業であって健康保険委員未委嘱事業所への勧奨

◎広報誌を活用した健康保険委員委嘱勧奨



令和5年度事業計画(目標)

■ KPI : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.7%以上とする

【事業計画内容】

- 健活企業で健康保険未委嘱事業所への勧奨（文書、電話）
- 健活企業へのアフターフォロー等、事業所訪問の機会を活用して勧奨
- 未委嘱事業所への委嘱勧奨

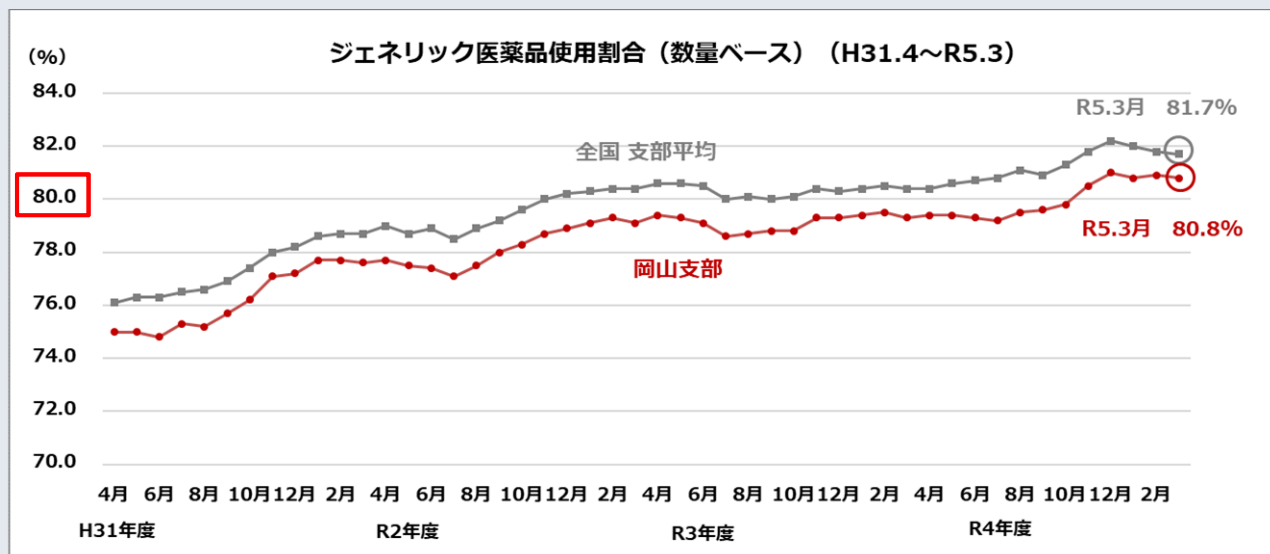
(4)-3 企画総務グループ関係（ジェネリック医薬品）

実施項目	令和4年度 実施内容等
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「医薬品実績リスト」や「見える化ツール」等のデータを活用し、医療機関及び薬局に対する効果的な働きかけを実施 ・支部オリジナルの啓発物の作成 ・本部発送の軽減額通知に加えて、支部独自の通知を発送 ・各種広報誌を活用した情報提供 <p style="text-align: center;">■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする</p>

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

令和4年11月診療分から、ジェネリック医薬品使用割合**80.0%以上**を継続中○



(4)-3 企画総務グループ関係（ジェネリック医薬品）

令和4年度事業実施状況

【取組内容】

●通知関係

- ◎医療機関、調剤薬局毎のジェネリック医薬品の使用状況が見える化した情報提供ツールである「ジェネリック医薬品のお知らせ」を県内の医療機関と調剤薬局に送付（R4.6）
- ◎ジェネリック医薬品軽減額通知サービスを加入者に送付（R4.8とR5.2）
- ◎使用割合が低い地域を選定し、アンケート付き啓発はがきを加入者に送付（R5.1）

●広報関係

- ◎支部広報誌での周知広報
- ◎保健医療関係連絡会議での情報発信
- ◎各種イベント等を活用して、ジェネリックシールを配布
- ◎啓発グッズを作成し、県内の調剤薬局に送付



令和5年度事業計画(目標)

■KPI：ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を80.0%とする。

※【用語解説】地域フォーミュラリー
有効性・安全性と経済性を総合的に評価して作成された医薬品の
使用指針で、地域単位で作成されたもの。

【事業計画内容】

- ・「医薬品実績リスト」や「見える化ツール」等のデータを活用し、医療機関及び薬局に対する効果的な働きかけを実施
- ・「地域フォーミュラリー[※]」の作成に向けた動きを調査し、岡山県や医師会などに対して参画方法を検討
- ・ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域に対して、数量・金額などの分析を行い、分析結果に基づいた啓発事業の実施
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布などを通じた啓発
- ・岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会に参画し、積極的な意見発信
- ・県、国民健康保険団体連合会など関係団体との医師会への訪問による協力要請

(4)-4 企画総務グループ関係 (加入者の理解促進)

実施項目	令和4年度 実施内容等
加入者の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を利用した広報の実施 ・イベント等を活用した支部事業の推進に資する情報発信 <p>■ K P I : 設定なし</p> <p>◆ 支部目標 : メールマガジン登録者数 5,100人 : LINE公式アカウント登録者数 3,900人</p>

令和4年度事業実施状況

【実施結果】

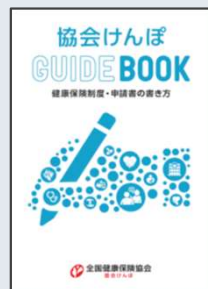
メールマガジン登録者数 **5,022人**△(R5.3) ※R4.3より+540人

LINE公式アカウント登録者数 **3,067人**△(R5.3) ※R4.3より+413人



【取組内容】

- ◎ 新規の健活企業宣言事業所や健保委員へ勧奨
- ◎ 協会けんぽGUIDE BOOKの支部独自ページ部分にて広報
- ◎ 支部広報物 (チラシ) での案内
- ◎ 保健指導者によるチラシの配布
- ◎ 市広報物へのチラシの同封
- ◎ イベントを活用しての案内



【その他】

- ◎ 支部特設サイトの修正
健康保険、健康づくり、上手な医療のかかり方などについて気軽に学習してもらう目的で、特設サイトをリニューアル



令和5年度事業計画(目標)

■ KPI : 設定なし

◆ 支部目標 (配信者数ベース)

メールマガジン配信者数 5,100人

LINE公式アカウント配信者数 3,900人

【事業計画内容】

- ・ 健活企業宣言事業所数の増加に伴う登録者数の拡大 (事業所訪問、文書勧奨等)
- ・ 各種広報誌を活用した勧奨
- ・ イベント等を活用した勧奨
- ・ 自治体広報物へのチラシ同封や記事掲載
- ・ マスメディアやSNS等を活用した情報発信

【その他事業】

- ・ 禁煙勧奨事業
個人への啓発はがき、アンケート
事業所を訪問しての健康講座、機器測定